

第52回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成27年4月23日（木）14：00～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員
加藤監察官、相良監察官、高尾監察官、花崎監察官、原田監察官
磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 新たに任命された再就職等監察官（非常勤）が委員に紹介された。
- (2) 再就職等監視委員会の26年度活動状況の公表について説明が行われ、了承された。
- (3) 27年度の周知活動用資料について了承された。
- (4) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (5) 第51回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 事務次官や局長など高位のポストの者の再就職先を見ると、やはり現行の再就職等規制の導入以前の人事当局によるあっせん先と同じで、規制の導入前後で何も変わっていない印象を受ける。
- ・ 職員に対して在職中の求職を強く規制する以上は、組織として所属職員の再就職先を手配しようとする意識が強く働くのではないか。
- ・ 在職中、OBや営利企業等から再就職の依頼があったとき、依頼を断る場合ははっきりと断る一方で、「退職するまで求職活動が出来ない。」とだけ答えてはっきりと断らず、その後早期退職して、結果的に依頼元に再就職しているケースが散見される。はっきり断らないことが、実質的には依頼に応じていることと同視できるのではないかという疑問が生じるケースもあることから、今後とも引き続き厳格に監視していく必要がある。
- ・ 民間の感覚からすると、任期満了や定年まで一定程度年数が残っているにもかかわらず、次の職が決まらないうちに退職するのは違和感がある。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年5月21日（木）10：30に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。